

10月9日に産業水道委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

公共下水道事業計画区域の変更について

～内容～

現在の公共下水道事業計画区域に約 73ha（総社処理区内5地区）を拡張しようとする旨の説明があり、このことについて、調査を行った。

～質疑～

問：財政面の理由から当初の計画が遅れている状況で、あえて、ここで地区を拡張すれば、またさらに遅れることも懸念される。地区を追加することにより、**公共下水道の状況をどのように予測しているのか。**

答：真壁・井尻野地区のうち当該地については、各企業の接続要望がある状況で、主に従業員の生活雑排水の流入を考えて区域を拡張するものである。また、金井戸地区については、今年度市街化区域に編入される予定で、現在既に整備中であり、すぐにでも使用料収入が見込めると考えている。福井地区及び真壁地区についても同様に、幹線管渠を整備すれば、すぐに使用料収入が見込めると考えている。

問：来年度の幹線管渠の予算は、どのくらいの規模を考えているか。

答：現在は、昨年度並みの幹線管渠の整備を考えている。

問：今後のスケジュールはどのようになるか。

答：まず、この素案を縦覧し、公聴会を開催し、その意見を集約する。年末近くになるかと思うが、県と前協議を行った後、公告、縦覧を行い、縦覧結果を県に報告する。来年2月頃に都市計画審議会を開催し、この素案をかける。県知事に協議し、同意を得た後に、3月下旬頃に公告、縦覧の予定である。都市計画決定後、下水道区域の変更を申請し、変更認可を得ようと考えている。